

～被害者と共に考え、共に歩む～

vol.57

支援センターだより



赤い羽根福祉基金 特別プログラム

「被害者やその家族等への支援活動助成」

スマホ de 啓発

令和5年度、社会福祉法人中央共同募金会様が、「被害者やその家族等への支援活動助成」を対象とした新規助成事業が開始され、助成対象活動の中から「被害者等の支援に関する広報・啓発活動」事業『スマホde啓発』を実施しました。

今や全ての世代の方がスマートフォンやタブレット等でSNSを利用し、多くの情報を得ていることから、紙媒体の広報に留まらず、WEB広告(バナー広告)を活用することになりました。より多くの方に、「犯罪被害者支援相談窓口」の存在を周知し、犯罪被害者やご遺族はもちろんのこと、全ての方が万が一に備えるための安心材料となるよう、一人ひとりの記憶に留めていただけるように広報を展開しました。

これまでに延べ20日間広報した結果は、1,116,499回表示され、当支援センターホームページへ4,659回クリックされました。その効果も顕著で、電話相談件数464件となり、令和4年度と比較すると260件の増加となりました。

今後も、一人でも多くの方に「犯罪被害者支援相談窓口」や「静岡犯罪被害者支援センター」を知っていただくために、時代に即した広報媒体を有効活用し、積極的な広報啓発活動に努めます。



【配信期間】

令和5年11月25日～12月1日、令和6年5月7日～5月16日、令和6年8月19日～8月28日

【配信時間】

午前7時～午後10時

【配信エリア】

浜松駅・静岡駅・沼津駅を中心とした半径10キロ

【配信場所】

乗換案内、グルメ、エンタメ、天気、ニュース、交通情報等の幅広い世代が閲覧する人気アプリ内

8月に最後の配信があります。

～目次～

- スマホde啓発
- 新任職員紹介、令和6年度理事会・総会、組織概要
- 質の向上研修会、命の大切さを学ぶ教室、広がる支援の輪
- 令和5年度活動決算・令和6年度活動予算
- 令和5年度相談受理状況・直接的支援状況
- 市町に広がる「犯罪被害者等支援条例」施行
- 会費納入者・寄付者ご紹介、寄付のお願い

静岡県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
認定NPO法人(特定非営利活動法人)

静岡犯罪被害者支援センター



電話相談

054-651-1011

受付時間：10時00分～16時00分

(土・日・祝日・年末年始を除く)

新任職員 紹介

犯罪被害相談員 大貫 正幸

本年の4月から静岡犯罪被害者支援センターで犯罪被害相談員を務めております静岡県警OBの大貫です。

静岡県警察在職当時の2001年、今から23年前、静岡県警察各警察署に相談係が新設され、その業務の一環として被害者支援が組み込まれ、私は初代相談係の担当者として被害者支援に従事することになりました。

当時は今の二倍の犯罪が発生しており、事件処理だけでも四苦八苦している中での新たな業務との思いもありました。そんな中、被害者に寄り添って支援に当たってくれていた女性警察官から、「被害者が『血だらけの犯行現場になってしまった自宅には住めない』と言って友人の家に泊まっている。公営住宅への入居はできないか」との要請があり、行政機関へ協力をお願いしたところ「被害者という入居条件はありません」との回答で終わってしまいました。被害者に寄り添って支援していた女性警察官の「警察官として何もしてあげられない」との自責の念を慰めることしかできなかったことを今でも思い出します。

再び被害者支援に従事することになり、支援の輪も広がっていることを感じますが、当時の経験を忘れることなく活動していきたいと思っております。

事務局員 橋爪 里奈

6月から会計担当として勤務しております。

日々、相談や支援の内容に触れる中で、被害者支援の重要性を痛感しています。

微力ではございますが、きめ細やかで、途切れない支援の一助になればと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。



「令和6年度 第1回理事会・通常総会」開催



5月29日(水)午後1時から第1回理事会が開催されました。議題として、①令和5年度事業報告・活動決算報告、②令和6年度事業計画・活動予算、③役員の選任、④感謝状贈呈者選考等について討議されました。

さらに、同会場において通常総会が開かれ、理事会で了承されました議案について説明したところ、満場一致で承認されました。

本通常総会をもって、設立当初から当センターの運営にご尽力いただきました神部英子理事が退任され、後任として、公認心理師・臨床心理士の江口昌克様(静岡大学大学院グローバル共創科学領域教授)が理事に就任しました。

令和6年度 組織概要

役職	氏名	備考	役職	氏名	備考
理事長	白井 孝一	弁護士	顧問	椎橋 隆幸	(公社)全国被害者支援ネットワーク理事長
副理事長	森 則夫	福田西病院理事長	顧問	池上 重弘	静岡県教育長
副理事長	福永 博文	浜松学院大学短期大学部名誉教授	顧問	村山 功	静岡大学教育学部長
副理事長 (センター長兼務)	清水 英之	トラスト生涯学習センター所長	顧問	剣持 久木	静岡県立大学国際関係学部長
			顧問	日吉 知洋	静岡県警察本部警務部長
理事	小澤 巖	青少年交流スペース「アンダンテ」カウンセラー	顧問	渡邊 洋二郎	静岡県弁護士会副会長
理事	磯田 雄二郎	医療法人社団高草会 焼津病院 名誉院長	顧問	加陽 直実	(一社)静岡県医師会会長
理事	池田 剛志	弁護士	顧問	夏目 敏孝	(一財)静岡県交通安全協会専務理事
理事	麻生 絵美	弁護士	顧問	鈴木 啓夫	(一社)静岡県安全運転管理協会専務理事
理事	根本 泰子	静岡赤十字病院産婦人科部長	顧問	久田 英之	(公社)静岡県防犯協会連合会専務理事
理事	大須賀 紳晃	株式会社静岡新聞社・静岡放送株式会社 代表取締役社長	顧問	西本 眞也	(公財)静岡県暴力追放運動推進センター専務理事
理事	江口 昌克	静岡大学大学院グローバル共創科学領域教授	顧問	鳥羽 茂	NPO法人静岡県ボランティア協会常務理事兼事務局長
専務理事	三森 美津広	認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センター事務局長	顧問	清澤 郁子	交通事故被害者遺族
監事	勝山 靖久	税理士	顧問	小林 房枝	被害者遺族
監事	芝 知美	司法書士	参与	井上 淳	浜松医科大学児童青年期精神医学講座
			参与	藤ヶ谷 昌則	静岡県教育委員会社会教育課長
			参与	入戸野 明	静岡県くらし・環境部県民生活局くらし交通安全課長
			参与	林 宏次	静岡県警察本部警務部警察相談課長
事務局長:三森 美津広 事務局次長:藤原 智代					
非常勤職員:大貫 正幸、種石 眞理子、増井 美江、橋爪 里奈					

令和5年度「質の向上研修会」(東海・北陸ブロック)への参加

令和5年度の東海・北陸ブロック(富山・石川・福井・岐阜・愛知・三重・静岡)
「質の向上研修会」が愛知県で開催され、犯罪被害相談員4人が参加しました。

令和5年7月8日(土)・9日(日)に上半期研修会が開催され、令和6年3月2日(土)・
3日(日)に下半期研修会が開催されました。研修会では、相談技術や関係機関との連
携の在り方、事例検討等グループワークを中心に研修が行われ、他県における相談や
支援状況についても学びながら、自己研鑽を深める良い機会となりました。



「命の大切さを学ぶ教室」開催

警察や教育委員会、学校関係者の皆様のご協力をいただき、中
学校・高等学校6校において「命の大切さを学ぶ教室」を開催いた
しました。

令和4年度まで新型コロナウイルス感染防止の観点からリモート
による講演が続いておりましたが、5類に引き下げられたことを受け、
換気等に配慮しながら、体育館等で全校生徒を対象とし開催でき、
多くの中高生に命の大切さを伝えることができました。



令和5年度開催校

開催日時	開催校	受講者数
4月10日	日本大学三島高等学校	1,544人
6月13日	浜松市立北部中学校	435人
9月29日	飛龍高等学校	754人
10月2日	静岡市立長田南中学校	661人
10月26日	東伊豆町立稲取中学校	32人
12月22日	富士宮市立富士根北中学校	99人

～広がる支援の輪～

寄付金贈呈式・寄付型自動販売機設置

令和5年度も多くの賛助会員・寄付者の皆様から浄財をお寄せいただき、犯罪被害者支援活動を行うことができました。心よりお
礼申し上げます。

また、寄付型自動販売機では、7社のドリンクメーカーにご協力いただき、静岡県内に40台設置させていただき、711,368円のご寄
付を頂戴しました。全国的に寄付型自動販売機設置に力を入れております。設置可能な企業様がおられましたら、当支援センター
事務局までご連絡ください。ご説明に伺わせていただきます。



セクスイハイム東海株式会社様

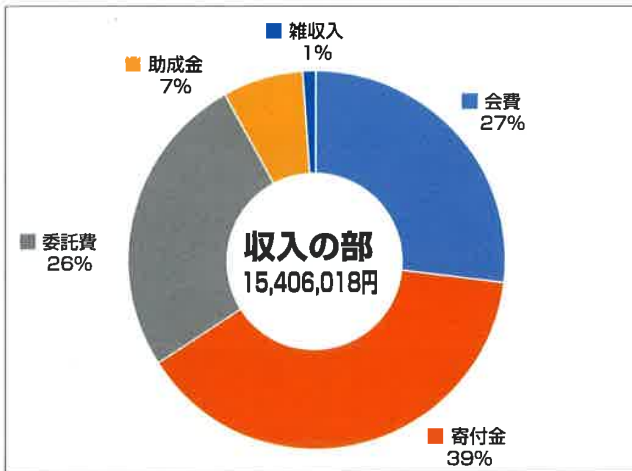


トヨタユニテッド静岡株式会社様

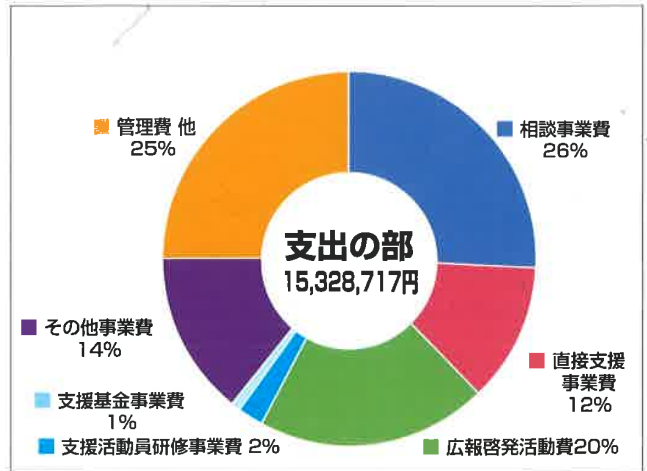


藤野建設株式会社様
(建設現場事務所へ設置)

令和5年度 活動決算



科目	決算額 (円)
会費	4,188,000
寄付金	5,921,557
委託費	4,067,580
助成金	1,112,494
雑収入	116,387
合計	15,406,018

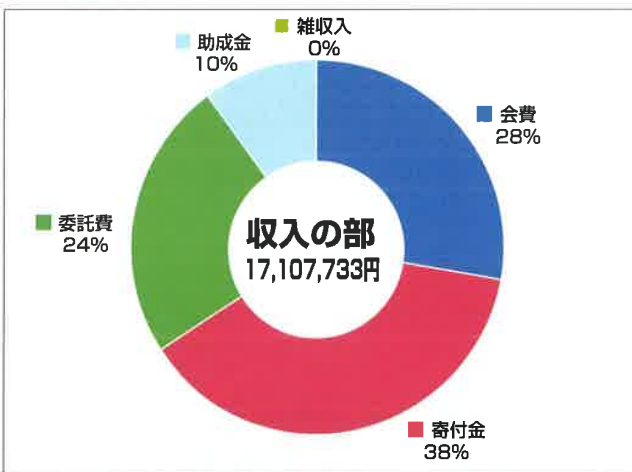


科目	決算額 (円)
相談事業費	3,950,344
直接支援事業費	1,862,323
広報啓発活動費	3,089,159
支援活動員研修事業費	371,798
支援基金事業費	140,000
その他事業費	2,106,658
管理費他	3,808,435
合計	15,328,717

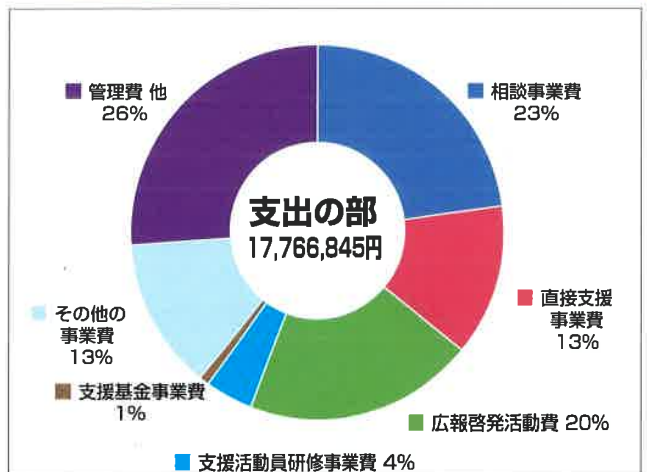
令和5年度は、日本財団預保納付金から助成を受け、「性犯罪被害者支援に関わる人材育成」事業として「性犯罪被害者支援専門研修会」を開講し、犯罪被害相談員や直接支援員のスキルアップを図り、性犯罪被害者支援の充実に努めました。また、広報啓発活動として、山岸運送株式会社様にご協力いただき、トラックにラッピング広告を施していただき、県内を走行していただいたり、新規助成事業として赤い羽根中央共同募金会から助成を受け、スマートフォンを活用した広報「スマホで啓発」を実施したりするなど、広報啓発活動にも積極的に取り組みました。

令和6年度も、日本財団預保納付金助成事業と赤い羽根福祉基金特別プログラム「被害者やその家族等への支援活動助成」事業を継続実施し、犯罪被害者支援活動を広く周知しながら、増加する相談や支援活動に柔軟に対応していけるように人材確保・人材育成にも取り組んでいきます。

令和6年度 活動予算



科目	予算額 (円)
会費	4,780,000
寄付金	6,500,000
委託費	4,060,980
助成金	1,716,506
雑収入	50,247
合計	17,107,733



科目	予算額 (円)
相談事業費	4,150,840
直接支援事業費	2,269,210
広報啓発活動費	3,575,838
支援活動員研修事業費	750,378
支援基金事業費	200,000
その他の事業費	2,300,000
管理費他	4,520,579
合計	17,766,845

令和5年度 相談受理事況

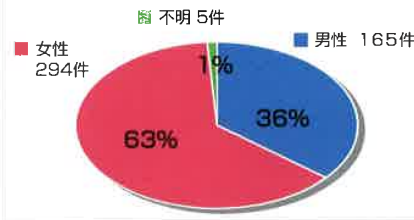
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

1. 受理事件数

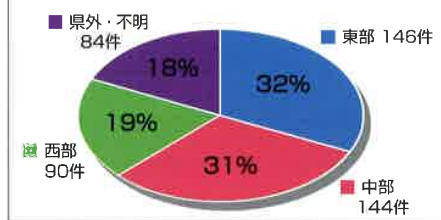
(件)

相談内訳	件数	前年比
電話相談	464	260
面接相談	14	2
法律相談	13	2
合計	491	264

電話相談 男女別



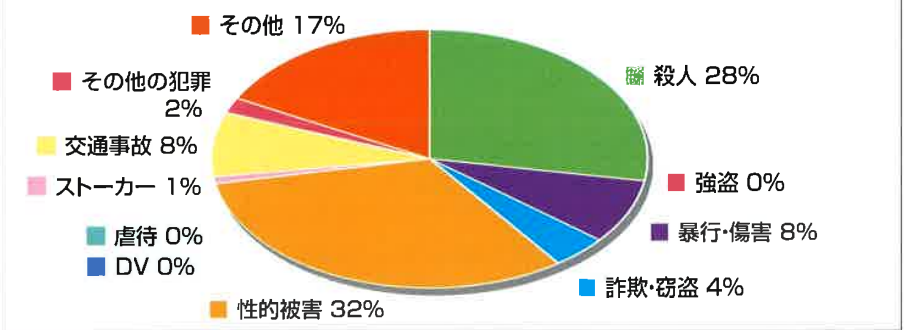
電話相談 地域別



2. 電話相談内容

(件)

内容区分	件数	前年比
殺人	132	111
強盗	0	△2
暴行・傷害	38	27
詐欺・窃盗	18	5
性的被害	148	106
虐待	0	△1
DV	1	△4
ストーカー	5	△1
交通事故	35	10
その他の犯罪	9	△30
その他	78	39
合計	464	260



【特徴・傾向】

令和5年度から、犯罪被害相談員が犯罪被害者やご遺族・ご家族へ近況等をお聞きするなど積極的な電話連絡により、被害者等の皆様が不安や心配事があると気軽に相談電話を利用してくださるようになり、相談件数が大幅に増加しました。

事件発生から裁判に至るまで、かなりの期間を要することから、今後も、被害者等の精神的負担軽減を図るとともに、相談員と被害者等との更なる信頼関係を構築するためにも、相談者に寄り添った対応を心掛けていきます。

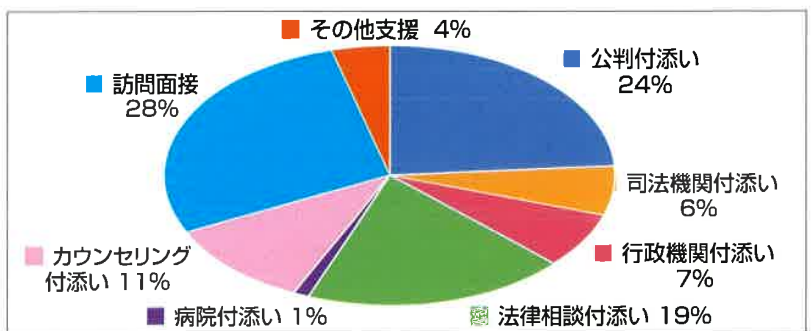
令和5年度 直接的支援状況

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

1. 支援件数

(件)

支援内容	支援件数	前年比
公判付添い	19	△11
司法機関付添い(裁判所 検察庁 警察署付添い)	5	△4
行政機関付添い	6	6
法律相談付添い	15	1
病院付添い	1	0
カウンセリング付添い	9	6
訪問面接	22	1
その他支援(関係機関との連絡調整等)	3	3
合計	80	2



2. 事件別件数及び実施回数



3. 情報受取端緒別

(件)

警察情報	34(25)
相談から移行	5(5)
その他	1(1)
合計	40(31)

※()内は、直支移行件数。

4. 地域別

(件)

東部	8
中部	15
西部	7
県外	1
合計	31

【特徴・傾向】

令和5年度は、殺人事件等の凶悪事件や、令和5年7月に性犯罪に関する刑法が改正されたことも影響し、性的被害に係る支援を多数実施しました。

支援内容では、事件直後の支援が半数以上を占めたことから、訪問面接や法律相談等の付添いが増加しました。今後、裁判所(公判・代理傍聴)付添いや検察庁への付添い支援が予定されていることから、引き続き、関係機関と連携を図りながら支援を継続していきます。



市町に広がる「犯罪被害者等支援条例」施行



下田市 市長 松木 正一郎

～安心して暮らすことができる
地域社会の実現に向けて～

下田市では、犯罪被害者等に関する問題を社会全体で考え、犯罪被害者等支援を総合的に推進するため、令和6年4月1日に下田市犯罪被害者等支援条例を施行しました。

条例には、犯罪被害により死亡した方の遺族や犯罪被害により重傷を負われた方の相談窓口の設置や、経済的負担を軽減するための見舞金支給等を定めました。

下田市は、万が一犯罪被害に遭われても、平穏な日常生活を取り戻せる社会を目指し、関係機関と連携し地域全体で支援に取り組んでまいります。



河津町 町長 岸 重宏

～誰もが安全で安心して暮らせる
まちづくりを目指して～

河津町は、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び早期回復、権利の保護を図るとともに、誰もが安心して暮らせる社会を実現させることを目的とし、令和6年4月1日に「河津町犯罪被害者等支援条例」を施行いたしました。

犯罪被害に遭われた方々やそのご家族は、身体、財産に対する直接的な被害だけでなく、長期に渡り精神的な苦痛等の二次的被害に苦しめられることもあり、その痛みを少しでも軽減するためには周囲の人々の支えが必要です。

本条例の施行により、犯罪等の被害に遭われた方が一日も早く落ち着いた生活を取り戻すことができるよう、関係機関が連携し、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。



西伊豆町 町長 星野 浄晋

～誰もが安全に、安心して暮らせる
まちづくりを～

西伊豆町では、下田警察署及び賀茂管内の市町との連携協力のもと、「西伊豆町犯罪被害者等支援条例」を令和6年4月1日に施行しました。

誰もが穏やかな暮らしを望みますが、犯罪被害はいつ誰の身に起こるか分かりません。それまでの生活が一変し、犯罪に対する直接的な被害と、周囲の無理解や中傷など間接的な被害に悩まされてしまう場合があります。

万が一犯罪に巻き込まれた場合に、被害者の方が一日も早く穏やかな生活を取り戻せるよう、関係機関と協力し、包括的な支援体制を図る所存です。

被害者の方が置かれている現状について、皆が理解を深め、相互協力のもと、住民誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します。



松崎町 町長 深澤 準弥

～安全で安心して暮らすことのできる
地域社会の実現をめざして～

松崎町では、誰もが安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、令和6年4月1日に「松崎町犯罪被害者等支援条例」を施行しました。本条例では、犯罪に遭われた方への情報提供や相談等を総合的に行うための窓口の設置や見舞金制度、居住等の支援について定めています。

誰もが、ある日突然犯罪に巻き込まれ、かけがえのない生命や財産を奪われるといった犯罪被害者やその家族、遺族となる可能性があります。また、直接の被害に加え、周囲の配慮不足や誹謗中傷など二次的な被害に苦しめられることもあるかもしれません。

本条例の施行によって犯罪に遭われた方が一日も早く平穏な生活を取り戻せるよう、心情に寄り添い、関係機関と連携し、「だれ一人取り残さない、支え合いのまちづくり」を進めてまいります。



南伊豆町 町長 岡部 克仁

～安心して暮らせるまちづくりを
目指して～

犯罪被害者等を支援する施策を推進し、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目的とした「南伊豆町犯罪被害者等支援条例」を令和6年4月1日に施行しました。

ある日突然犯罪に巻き込まれ、それまでの生活が一変することは誰にでも起こりうることで、犯罪等の被害により身体的、精神的に被害を受けても、誰からも支援を受けられず苦しんでいる方も少なくありません。

このような中、本町においても関係機関と連携し、被害に遭われた方が平穏な生活を取り戻すことができるよう支援を行い、誰もが安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。



吉田町 町長 田村 典彦

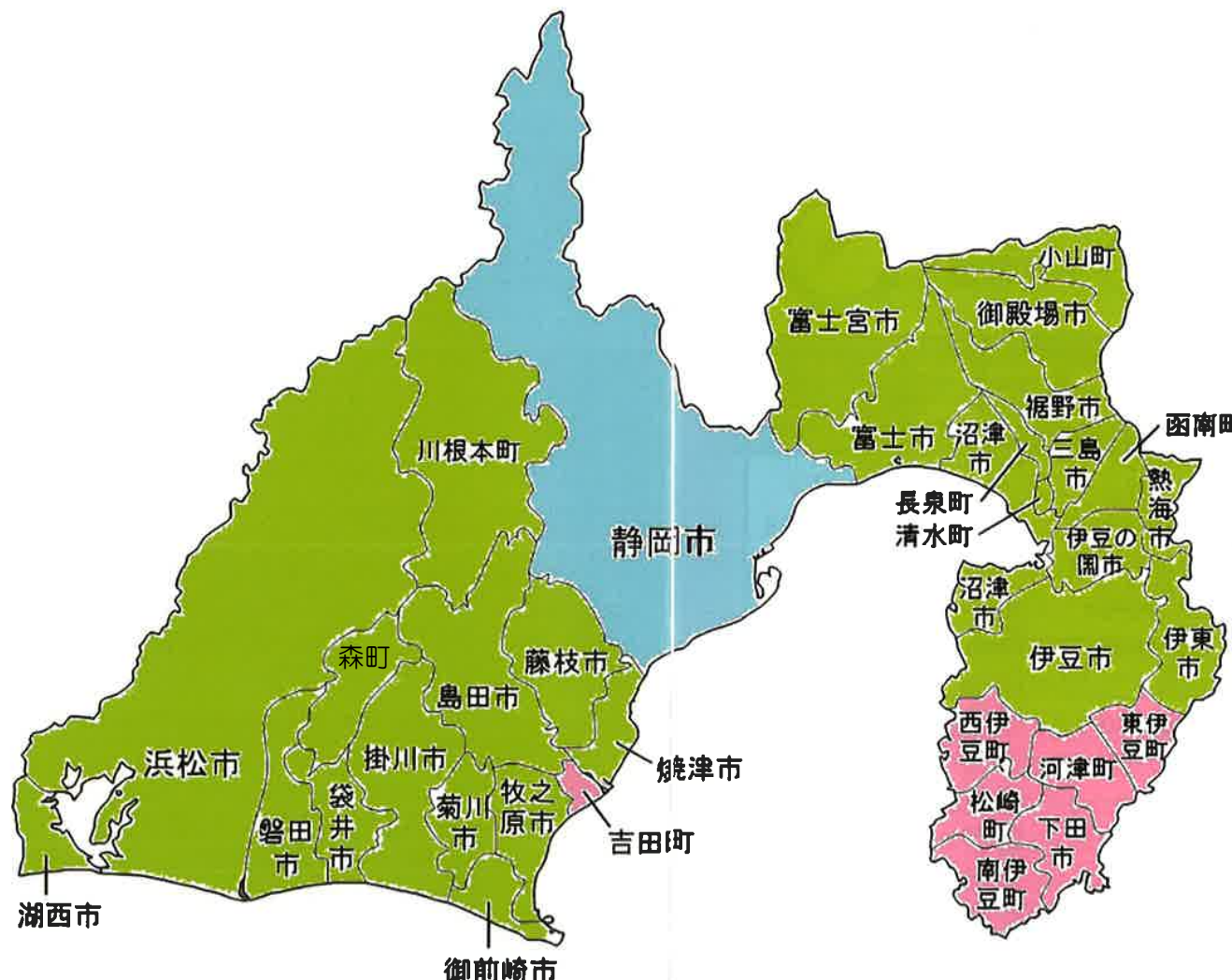
～社会全体で切れ目のない支援を～

吉田町は令和6年4月1日から「吉田町犯罪被害者等支援条例」を施行し、同月22日に牧之原警察署及び静岡犯罪被害者支援センターと連携協力に関する協定を締結しました。

本条例に基づき、見舞金の支給や日常生活の相談等を受付けております。

犯罪被害者は、事件による精神的苦痛や体調不良、あるいは長期的な治療に伴う経済的困窮等の「二次的被害」に苦しめられます。

町は、そのような犯罪被害者が再び平穏な生活に戻ることが出来るように、あらゆる面で良心的に寄り添った対応をすると共に、関係機関と連携し社会全体で切れ目のない支援を行ってまいります。そして、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。



■ 施行済み ■ 令和6年4月以降施行 ■ 犯罪等に強いまちづくり条例内に見舞金・支援金制度新設

全国の地方公共団体において、犯罪被害者等支援を目的とした条例を制定する動きが広がり、令和6年4月1日現在、静岡県35市町の内、34市町において「犯罪被害者等支援条例」が施行され、静岡市におきましては「犯罪等に強いまちづくり条例」にお見舞金・支援金が盛り込まれました。

犯罪被害者等の日常生活に密着したきめ細やかな支援を行う上では、犯罪被害者等にとって最も身近な行政機関が実施することが適切です。

静岡県内では犯罪被害者のための条例が整いつつありますが、条例の内容は各行政機関間でバラつきがあります。お住まいの地域によって支援の差が生じることは望ましいことではありません。

今後、さらに実効性のある条例となるよう関係機関と連携して取り組んでいきます。

東伊豆町 町長 岩井 茂樹

～安心・安全なまちづくりの実現を目指して～

賀茂圏域は犯罪の少ないエリアではありますが、突然犯罪によって家族や健康を奪われる可能性は誰にでもあります。東伊豆町では、犯罪により被害を受けた方やその家族が一日も早く平穏な生活を取り戻せるように途切れることのない支援に努めていくため、令和6年4月1日に「東伊豆町犯罪被害者等支援条例」を施行いたしました。

本条例に基づき犯罪被害者等に対する窓口の設置、見舞金や必要とする支援、二次的被害や再犯罪の防止、地域住民への犯罪被害に対する理解の増進などに取り組んでいきます。また警察、関係機関等と情報共有、連携協力を深め、より一層の犯罪被害者等の支援、犯罪防止に努め、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

支援センターの運営を支えてくださる皆様

～こころより感謝申し上げます～

令和6年2月1日～令和6年6月30日

アイウエオ順(敬称は略させていただきます。)

あいおいニッセイ同和損害保険(株)	(株)アイセキュリティ	資本建設(株)	赤堀 隆治	揚野 江利子
朝比奈 幹夫	芦川 忠盛	麻生 絵美	熱海瓦斯(株)	(一社)熱海市観光協会
熱海市町内会長連合会	熱海商工会議所	(株)天野回漕店	(株)アندرカーパーツ	伊伊 孝文
飯田 喜一	飯田 ことと	池田 剛志	(株)石井組	石川 傘子
石渡 恵	石渡 誠	伊豆急ホールディングス(株)	磯田 雄二郎	磯田 山美子
磯部 三恵	(一財)市川交通安全財団	1040TOSHICLUB	伊藤 博	伊藤園産業(株)
伊東ガス(株)	伊東警友会	伊東市地域行政連絡調整協議会	伊東商工会議所	猪之原 勝美
磐田警友会	磐田地区安全運転管理協会	江口 昌哉	江崎 和明	遠州信用金庫
大貫 正幸	大村 裕二	岡本 謙	小川 幹雄	小澤 敬
御前崎市	会計課施設課一同	掛川市	片田 弘子	勝山 靖久
加藤 好子	鶴篠 一美	河合 竜司	川崎工業(株)	川崎 晃
川島 のぶ子	函南町	菊川地区安全運転管理協会	清澤 郁子	栗原 藤男
桑原 勝義	更生保護法人静岡県更生保護協会	(有)幸祐	湖西地区安全運転管理協会	御坂場警友会
後藤 千代子	小長谷 修誠	小林テレビ設備(有)	(株)コフレック	近藤鋼村(株)
佐野 愛子	佐野印刷(株)	JA静岡市土土支店	JA静岡市あざはた支店	JA静岡市あざはたまん市
JA静岡市大里支店	JA静岡市大谷支店	JA静岡市長田支店	JA静岡市しづはた支店	JA静岡市しづはたまん市
JA静岡市下川原支店	JA静岡市昭府町支店	JA静岡市高松支店	JA静岡市千代田支店	JA静岡市豊田支店
JA静岡市中瀬支店	JA静岡市南部じまん市	JA静岡市西奈支店	JA静岡市東豊田支店	JA静岡市北部じまん市
JA静岡市松野支店	JA静岡市藤科支店	JAびあ浜松湖西地区支店	静岡ガス(株)	(株)静岡環境保全センター
(一社)静岡県安全運転管理協会	静岡県企業防衛対策協議会	静岡県経済農業協同組合連合会	静岡県警察本部捜査第四課	静岡県警察学校
静岡県警察官カレンダー製作委員会	静岡県警察官友の会伊東支部	静岡県警察官友の会菊川支部	静岡県警察官友の会静岡中央支部	静岡県警察官友の会静岡支部
静岡県警察官友の会清水支部	静岡県警察官友の会下田支部	静岡県警察官友の会裾野支部	静岡県警察官友の会浜北支部	静岡県警察官友の会袋井支部
静岡県警察官友の会藤枝支部	静岡県警察官友の会富士支部	静岡県警察官友の会富士宮支部	静岡県警察官友の会松崎支部	静岡県警察官友の会水窪支部
静岡県警察初任科第57期生一同	静岡県警察本部中部運転免許センター	静岡県警察本部教養課視察隊	静岡県警察本部警察相談課	静岡県警察本部警備部外事課
静岡県警察本部交通安全課	静岡県警察本部西部運転免許センター	静岡県警察本部地域部	(一社)静岡県警備協会	(一社)静岡県警友会
静岡県高速道路交通安全協議会	(一財)静岡県交通安全協会	静岡県交通安全協会伊東地区支部	静岡県交通安全協会磐田地区支部	静岡県交通安全協会菊川地区支部
静岡県交通安全協会湖西地区支部	静岡県交通安全協会御殿場地区支部	静岡県交通安全協会静岡中央地区支部	静岡県交通安全協会島田地区支部	静岡県交通安全協会清水地区支部
静岡県交通安全協会裾野地区支部	静岡県交通安全協会天竜地区支部	静岡県交通安全協会浜松東地区支部	静岡県交通安全協会袋井地区支部	静岡県交通安全協会藤枝地区支部
静岡県交通安全協会富士宮地区支部	静岡県交通安全協会細江地区支部	静岡県交通安全協会牧之原地区支部	静岡県交通安全協会焼津地区支部	静岡県交通安全協会静岡南地区支部
静岡県自転車軽自動車商業協同組合	(一社)静岡県自動車会談所	静岡県司法書士会	(公社)静岡県防犯協会連合会	NPO法人静岡県ボランティア協会
静岡県遊技業協同組合	静岡産業大学	静岡市遊技業組合	静岡中央地区安全運転管理協会	静岡南警友会
静岡南地区安全運転管理協会	しずおか焼津信用金庫	しずてつジャストライン(株)	芝 知美	高田掛川信用金庫
島田市	島田市自治会連合会	清水競馬防犯協会	清水地区安全運転管理協会	清水町役場
清水 英之	下田地区安全運転管理協会	下田有線テレビ放送(株)	(株)シャンソソ化粧品	(株)ジュエルツチャ
白井 正巳	菅田 信明	杉山 一統	杉山 智彦	鈴木 啓嗣
鈴木 智子	鈴木 博子	鈴木 宏哉	鈴木 雅上	スズキ(株)
裾野警友会	裾野地区安全運転管理協会	スルガ銀行(株)	医療法人社団聖敬会 田中病院	(株)静和鍛工所
セキスイハイム東海(株)	第一建設(株)	高橋 陽規	高山 功	田中 広子
穂石 眞理子	中栗建設(株)	塚本 夫	塚本建設(株)	坪井 邦彰
(株)テンイチ	東海フッパサービス(株)清水支社	東堂 陽一	(株)トカイ	戸木 松造
トヨタユナイテッド静岡(株)	トヨタユナイテッド静岡サービス(株)	内藤 恭治	永野 ひろ子	沼津警察署
(株)中村組	鶴倉 伸子	(株)ニコ	日本軽金属(株)藤原製造所	沼津警察署
沼津市	沼津信用金庫	沼津地区安全運転管理協会	沼津警東道技場組合	根本 泰子
ハイナン農業協同組合	萩原 浩	浜北警察署管内職域防犯協会	浜松東警察署	浜松市自治会連合会
浜松中央警察署	浜松西警察署	浜松東地区安全運転管理協会	原川倉庫運輸(株)	原本 英三
ハラダ製茶(株)	司法書士 伴信彦	一杉 泰博	深尾健太郎税理士事務所	福地 明人
福永 博文	袋井地区安全運転管理協会	富士伊豆農業協同組合	藤枝警友会	藤枝地区安全運転管理協会
藤枝遊技業組合	(株)フジロード	富士市	富士商工会議所	(一財)富士心身リハビリテーション研究所
富士信用金庫	富士地区安全運転管理協会	富士宮市	富士宮美蓉ライオンズクラブ	藤原 智代
芙蓉監査法人	(株)芙蓉リサーチ	フルカフクエイト(株)	H23回監査課一同	細江地区安全運転管理協会
堀田 一希	ホテルグランヒルズ静岡	(株)ホンカース静岡	本間 京浩	牧之原警察署
松永 七子	(株)丸川組	(株)MARUGOH	丸明建設(株)	三島伊豆遊技場組合
三島警友会	三島市	三島市自治会連合会	三島商工会議所	三島信用金庫
三嶋大社	弁護士法人三井法律会計事務所	三森 美洋	宮田 進江	村田 篤義
明成警備保障(株)	望月 威男	森 剛夫	焼津警友会	焼津市
焼津市遊技業組合	焼津地区安全運転管理協会	安本 節子	蔵田 宏行	(株)ヤマエ長岡建設
(有)山崎建設	山崎 英紀	山本 正子	湯田 アヤ子	湯田運送(有)
吉田 雅博	吉田町	(株)ワサカルクリーン	社会保険労務士法人ロームシステム	鷺巣 洋子
和田 篤夫	荻野 健太郎	匿名(16件)		

《賛助会員・寄付のお願い》

静岡犯罪被害者支援センターの活動は、皆様の寄付金等で支えられています。当支援センターの主な活動として、電話相談、直接的支援、支援員の養成・研修、広報啓発活動等を行っています。被害者支援活動の趣旨にご賛同いただき、ご支援ご協力をお願いいたします。

賛助
会費

法人・団体
個人

1口
1口

10,000円以上
2,000円以上

賛助会員の皆様には、広報誌「支援センターだより」などをお送りしています。また、被害者支援講演会等のイベントを開催する際には事前にお知らせいたします。

【振込口座】
【加入者名】

郵便振替:口座番号 00870-7-50944
NPO法人静岡犯罪被害者支援センター

ホームページアドレス

<http://www.shizuoka-hhsc.jp>

後援

静岡県警察本部
静岡県犯罪被害者支援連絡協議会



発

行 認定NPO法人

静岡犯罪被害者支援センター

〒420-0032

静岡市葵区両替町1-4-15 芙蓉ビル4階

発行月 令和6年 8月